

## 令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会

1 日 時：令和3年7月28日（水） 午後1時31分～午後2時02分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター10階 101会議室

3 出席者：

(1) 委 員

石井 慎一委員、観音寺 拓也委員、岡田 敏男委員、宮本 聡委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都 市 局) 青柳都市局長

(都市総務課) 橋本都市総務課長、須長都市総務課長補佐、野田主査、佐々木主任主事

(公園緑地部) 石橋公園緑地部長

(公園管理課) 福原運営調整担当課長

4 議 題：

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 臨時委員の任期について

(3) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

(4) 部会の所掌事務について

(5) 会議の公開の取扱いについて

5 議事概要：

(1) 会長・副会長の選任について

委員の互選により、会長に石井委員、副会長に観音寺委員を選任した。

(2) 臨時委員の任期について

令和3年7月28日から令和5年1月14日までに決定した。

(3) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

公園部会に石井委員、観音寺委員、木下委員、宮本委員、望月委員、スポーツ部会に石井委員、岡田委員、観音寺委員、馬場委員、望月委員と会長が指名した。

(4) 部会の所掌事務について

公園部会の所掌事務は、亥鼻公園集会所・稲毛海浜公園教養施設・千葉市都市緑化植物園・昭和の森に関する事項、スポーツ部会の所掌事務は千葉マリスタジアム・千葉市蘇我スポーツ公園に関する事項の審議に関する事、と説明を行った。

(5) 会議の公開の取扱いについて

非公募による選定の会議も非公開とするよう、「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成について」を改正した。

## 6 会議経過

○須長都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻を少し過ぎてしまいましたですが、始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、都市総務課、須長と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、青柳都市局長から御挨拶申し上げます。

○青柳都市局長 都市局長の青柳でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員への就任を御快諾いただいた上、本日御出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の都市行政をはじめ、市政各般に多大なる御支援、御協力を賜りまして深く御礼を申し上げます。

本市では本格的な人口減少、超高齢社会を迎えつつある中、頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症でいろいろと都市空間、まちづくりにも影響がございます。そんな中、身近な公園が注目を浴びたり、都心からの人の郊外化ということで、千葉も民間の住宅人気ランキングのようなどころで少し上位にランクインしたり、いろいろな動きも迎えておりまして、都市行政としても大きな転換点を迎えているというところでございます。

そういった中、令和5年度を開始年度とする本市の次期基本計画、これは市の最上位計画でございますけれども、市の次期基本計画の策定に合わせまして、都市局としても、都市計画、公園緑地、住宅の各分野別のマスタープランの見直しに着手をしているところです。

これらのマスタープランでは、本市の目指すべき将来像を分かりやすく掲げまして、行政のみならず民間の力をしっかりお借りして、活用させていただきながら、積極的に住みやすいまちづくりをするための仕組みを構築できればと、そのように考えております。

さて、皆様に御審議いただく指定管理施設でございますけれども、こちらにつきましても、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民のサービスの向上、管理経費の縮減を図ることが求められているところでございます。

委員の皆様におかれましては、専門的な視点から、指定管理の選定評価において、的確な御意見をいただくことで、各施設の魅力やサービスの向上に生かしてまいりたいと考えております。

本年度の議論としましては、年度評価と蘇我のスケートパークの選定、まさにスケートボー

ドのメダルラッシュという中で、非常に時宜を得た施設整備になっているかもしれませんが、こういったところが予定されているところでもございます。

委員の皆様におかれましては、御協力、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 青柳都市局長につきましては、本日所用がございましたため、これをもちまして、退席とさせていただきます。

それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

本日の会議は1、会議の公開の取扱いの(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により、確定するということになっております。

それでは、お手元の資料1「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会委員名簿」を御覧ください。御就任いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

初めに、弁護士でいらっしゃいます石井慎一委員でございます。

○石井委員 石井です。よろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 次に、公認会計士でいらっしゃいます、岡田敏男委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 次に、公認会計士でいらっしゃいます、宮本聡委員でございます。

○宮本委員 宮本です。よろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 次に、千葉工業大学創造工学部建築学科教授でいらっしゃいます、望月悦子委員でございます。

○望月委員 望月です。よろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 最後に、株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員でいらっしゃいます、観音寺拓也委員でございます。本日は諸事情により急遽ウェブにて御参加いただいております。

○観音寺委員 よろしくお願ひします。ちばぎん総合研究所の観音寺と申します。今日はそちらにお邪魔にできなくて申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○須長都市総務課長補佐 ありがとうございます。

以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

公園緑地部長の石橋でございます。

○石橋公園緑地部長 石橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 公園管理課運営調整担当課長の福原でございます。

- 福原運営調整担当課長 福原です。よろしくお願いします。
- 須長都市総務課長補佐 都市総務課長の橋本でございます。
- 橋本都市総務課長 橋本です。よろしくお願いします。
- 須長都市総務課長補佐 それから、私、都市総務課の須長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、観音寺委員がウェブでの参加となっており、マイクを通じての音声しか伝わらないようになっておりますので、御発言の際はマイクを御使用いただくようお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。会長選出までの間、橋本都市総務課長に議事の進行をお任せいたします。

- 橋本都市総務課長 都市総務課の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

僭越ではございますが、会長選出までの間、議事の進行を務めさせていただきます。座って説明させていただきます。

ただいまより、令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

初めに、議題（1）「会長及び副会長の選任について」を行わせていただきます。

お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」を御覧ください。4ページ、第9条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と規定がございますので、会長の選任につきまして、御意見をお願いいたします。

- 観音寺委員 前回も会長を務めていらっしゃった石井委員さんに引き続きお願いしたいと思っております。

- 橋本都市総務課長 ありがとうございます。ただいま、観音寺委員さんから石井委員さんを会長に推薦する旨の御提案がございました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 橋本都市総務課長 ありがとうございます。異議なしということでございました。

それでは、石井委員さんに会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副会長の選任をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

- 望月委員 この中で一番任期の長い観音寺委員さんがよろしいかと思っております。

- 橋本都市総務課長 ありがとうございます。

ただいま望月委員さんから観音寺委員さんを副会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様方いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 橋本都市総務課長 ありがとうございます。それでは、観音寺委員さんに副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからは会長に議事を進行していただきたいと思っております。

石井委員長さんには会長席にお移りいただきまして、準備ができましたら会長就任の御挨拶をお願いしたいと存じます。

短い間でしたが、御協力ありがとうございました。

○石井会長 委員の皆様方の御推挙によりまして会長を仰せつかりました石井でございます。前回に引き続き会長という職を仰せつかりました。非常に大役ではございますが、皆様の御協力を賜りまして会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題（２）「臨時委員の任期について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○橋本都市総務課長 それでは、お手元にお配りしております資料５「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」を御覧ください。４ページの第８条第３項に「選定評価委員会に、必要に応じ、臨時委員を置くことができる」と規定されております。当委員会では、より多角的な視点で審査を行っていくために、常任委員の皆様とは異なる専門をお持ちの方々を臨時委員として任命し、各部会５名体制で審議に当たっていただきたいと思いますと考えております。

その臨時委員の任命に当たりまして、第８条第６項に「臨時委員の任期は、当該臨時委員を置く選定評価委員会が必要と認める期間とする」と規定されておりますので、本日は市で人選を行いました２名の臨時委員の任期につきまして御審議をいただきたいと思います。

それでは、資料６「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会臨時委員名簿」を御覧ください。人選につきましては、前任期に引き続き、木下剛委員と、新たに馬場宏輝委員を選任しております。千葉大学大学院園芸学研究科准教授として、ランドスケープ計画やデザインなどを専門としておられる木下委員には、公園部会の所掌に関する事項を、帝京平成大学健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科准教授として、スポーツ科学や地域スポーツなどを専門としておられる馬場委員にはスポーツ部会の所掌に関する事項を御審議いただくということで御就任いただいております。

なお、任期でございますが、事務局の案といたしましては、本日令和３年７月２８日から常任委員の皆様と同様、令和５年１月１４日までを予定しております。

説明は以上でございます。

○石井会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明について、委員の皆様、御質問ございますでしょうか。どうぞ。

○宮本委員 この臨時委員のお二人を選任した理由、どういう根拠でこのお二人が選ばれたかということの説明をお願いします。

○石井会長 事務局から御説明、お願いできますでしょうか。

○都市総務課職員 都市総務課でございます。

臨時委員の先生は、先ほどの御説明でも申し上げましたが、学識経験者の方をということで、専門分野で選ばせていただきました。馬場先生に関しましては、前任の谷藤先生から御紹介いただきまして、お願いしたところでございます。

木下先生は一度任期として空いてはいるのですが、以前からお願いしておりました…、キャンパスは別となりますが、千葉大学、市内の大学の先生からお選びしてお願いした所存です。

○宮本委員 本人の意思というより、皆さんのほうで調べてお願いするという形を取られたんですか。

○都市総務課職員 はい。こちらからお願いをさせていただきました。

○宮本委員 分かりました。

○石井会長 ほかに何かありますでしょうか。

では、よろしいでしょうか。

委員の任期については事務局の案どおり令和3年7月28日から令和5年1月14日までということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石井会長 それでは、任期につきましては、事務局の案のとおりといたします。

それでは、議題(3)「公園部会及びスポーツ部会委員の指名」及び議題(4)「部会の所掌事務について」に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○橋本都市総務課長 お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をお願いいたします。5ページ、第11条第1項に「選定評価委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる」と規定されており、当局では公園部会とスポーツ部会を設置しております。また、第11条第2項には「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員5人以内で組織する」と規定されておりますので、石井会長から各部会の委員の御指名をお願いしたいと思います。

なお、僭越ではございますが、資料7「部会の構成(案)について」のとおり、委員の皆様の御専門や過去の状況を考慮いたしまして、事務局の案を作成しておりますので、御説明させていただきます。

石井会長、観音寺副会長、望月委員の御専門は広く活かしていただけるものでございますので、両部会に属していただきたいと考えております。

岡田委員と宮本委員は共に財務に関する御見識をお持ちでございますので、それぞれの部会に分かれていただいて、各指定管理者の財務状況を精査していただくこととし、岡田委員はスポーツ部会に、宮本委員は公園部会に所属していただくこととしております。

これに、先ほど任期について御審議いただきました臨時委員のお二人を加えまして、各部会

5名の構成としております。

部会の所掌事務につきましては、資料8「部会の所掌事務について」を御覧ください。

公園部会が所掌する事務は、「委員会の所掌事務のうち亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園教養施設、千葉市都市緑化植物園、昭和の森に係るものに関する事項の審議に関すること」でございます。

スポーツ部会が所掌する事務は、「委員会の所掌の事務のうち、千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）、千葉市蘇我スポーツ公園に係るものに関する事項の審議に関すること」でございます。

各施設のパンフレットの一部を配布させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ただいまの事務局の御説明について、御質問ございますでしょうか。特に御質問はないということによろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○石井会長 それでは、御質問がないようですので、「部会の所掌事務について」は、事務局案のとおりとし、「部会に属する委員について」は、事務局案のとおり指名させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○石井会長 それでは、事務局案のとおり指名させていただきます。

次に、議題（5）「会議の公開について」に入らせていただきます。

事務局から御説明をお願いいたします。

○橋本都市総務課長 お手元にお配りしております、資料9-1を御覧ください。「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」でございます。

1、会議の公開の取扱いの（1）の規定の一部改正について提案させていただきたいと思っております。

はじめに、現在の取扱いについて御説明いたします。

（1）に記載のとおり、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議は公開としておりますが、ただし書のとおり、公募の方法により指定管理予定候補者を募集する場合の募集条件、審査基準及び選定に関する事項を審議する会議は、非公開としております。

資料9-2を御覧ください。これらは、「千葉市情報公開条例」第7条第1項、第3号「法人等ノウハウ」、それから第5号「審議、検討又は協議に関する情報」及び第6号「事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に規定する不開示情報を取り扱うことが想定され

るとして、裏面、「千葉市情報公開条例施行規則」第12条第1項及び「千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱」第2の1によりあらかじめ非公開としたものでございます。

これらの取扱いにのっとりまして、非公募により指定管理予定候補者の選定を行う場合には、会議を公開としていたのですが、昨年度の第2回スポーツ部会の千葉マリスタジアムの指定管理予定候補者の選定に関する質疑応答において、「不開示情報」である法人等情報を確認する必要が生じ、指定管理予定候補者からも回答に際し、非公開としてほしい旨の申出がございました。具体的には、コロナ禍で利用者が激減している中で、どのようにこの数値目標を達成させるかというような中で、内々の協議内容を含む今後の見通しをお答えいただきました。その際、たまたま傍聴の方がいらっしゃらなかったため、審議に支障が生じることはありませんでした。しかし、今後も非公募による選定の会議において、「不開示情報」に該当する情報が出るのが想定されることに変わりがないこと、また、従前の取扱いにつきましては、「千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱」第2の2（1）「附属機関が定める方法」として、平成22年7月28日付で当委員会にて定めていることから、今回の委員会において、非公募による選定に関する事項を審議する会議も非公開とするよう改定を行っていただきたく、提案させていただきます。

改正後の案の文言は、資料9-1の下段のとおりとなります。

なお、会議を非公開にいたしましても、事後的に公表する議事録により、会議の透明性を確保してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御説明について、御質問等ございますでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 公開と非公開とどこが違うのかと。外部の方を入れるか入れないかということだけでよろしいのでしょうか。議事録関係は今お話がありましたように、全て公開するということですね。

○橋本都市総務課長 おっしゃるとおりで、まず公開、非公開は傍聴の方を入れるか入れないかというところがございます。議事録に関しましては、当然、企業の不利益になるような部分については、伏せるところがあるかと思いますが、極力、議事録のほうで公開したいと考えております。

○岡田委員 今、お話のあった指定管理者の不利益となる場合は公開しないと、そういうことでよろしいのですか。

○橋本都市総務課長 議事録上、見えないような形で処理させていただきます。

○石井会長 ありがとうございます。

すみません、資料の9-2の確認なのですが、表と裏、逆につづってありますでしょうか。本当は、最初に千葉県情報公開条例の条文が出てきて、裏面に千葉県情報公開条例施行規則などが出てくるはずが、逆になっていますか。

○橋本都市総務課長 申し訳ございません。表面に千葉県情報公開条例で、裏面が情報公開施行規則ということになります。申し訳ございません。

○石井会長 そうすると、先ほどの御説明の中で、裏面のというのは逆だったということでしょうか。

○橋本都市総務課長 申し訳ございません。そうですね。お手持ちの資料で言うと、逆になってしまいました。申し訳ございません。

○石井会長 そのほか、何か御質問はございますでしょうか。

観音寺委員、何かございますか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井会長 この昨年の第2回スポーツ部会の千葉マリスタジアムの選定会議の後に、もう一度選定したと思いますが、そのときはどのような取扱いをしたか説明してもらってもよろしいでしょうか。

○橋本都市総務課長 その後に行われました、第3回スポーツ部会の千葉市蘇我スポーツ公園の指定管理予定候補者の非公募による選定に関しましては、同様に非開示情報に該当する情報が出るということが想定されましたので、従前の1の(2)にて「当該会議の全部または一部を非公開とする旨の決定は、会長が行う。」という形になっておりますので、会長の決定を受けまして、非公開で行うこととさせていただきます。

以上でございます。

○石井会長 今後はこのような改定をすることで、会議の都度、非公開の決定をするのではなくて、この規定どおりに非公開でやっていると、そういうことですか。

○橋本都市総務課長 はい。

○石井会長 皆様、何か御質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○石井会長 それでは事務局の案のとおりということでしょうか。

では、「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成について」は、資料9-3の事務局の「案」を取り、本日付で改正いたします。

最後に「その他」といたしまして、事務局より何かございますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○橋本都市総務課長 今後のスケジュールにつきまして、事務局より御説明いたします。

本日配布いたしましたお手元の「参考資料」に記載のとおりでございますが、今年度は公園

部会の3施設、スポーツ部会の2施設についての年度評価とスポーツ部会にて千葉県蘇我スポーツ公園のスケートパーク等の選定がございます。非公募施設となりますので、10月頃に視察も兼ねて御審議いただく予定でございますので、その際はよろしくお願いたします。

以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回千葉県都市局指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○須長都市総務課長補佐 それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。

なお、先ほど公園部会の委員に指名された皆様に申し上げます。

この後、14時10分から同会場、この場所におきまして、第1回公園部会を開催いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、引き続き御出席くださいますよう、お願いたします。

ありがとうございました。

上記、議事録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名する。

議事録署名人

部会長

石井慎一